



カトリック中央協議会  
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2014年6月号（514号）》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会 .....	1
・ 「司牧の手引き」 編纂特別委員会 .....	3
・ 典礼委員会 .....	3
・ カリタスジャパン .....	4
・ 正義と平和協議会 .....	6
・ 部落差別人権委員会 .....	7
・ 中央協議会事務局（総務） .....	8
公文書 .....	8

常任司教委員会

■4月定例常任司教委員会

日 時 2014年4月3日（木）10：00～14：30

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 7人

報 告

1. 教皇庁訪問について

2014年3月17日～22日に梅村昌弘司教が典礼秘跡省と教理省を訪問した。典礼秘跡省では、教皇フラ

ンシスコが提唱している、地方教会の司教に任せる対応が反映される傾向にあり、日本から提出している『ミサ典礼書』改訂関連の式文についても早い段階で回答が送付される見通しである。

2. 第20回日韓司教交流会司教打ち合わせについて

2014年3月31日～4月1日に、日韓司教交流会担当司教が日本カトリック会館に集い、今年の日韓司教交流会の内容について検討を行った。開催日は、2014年11月11日(火)～13日(木)、場所は韓国・ソウル教区、テーマは「ナショナリズムを超えた福音的生き方—パーチェム・イン・テリスからエヴァンジェリイ・ガウディウムに至るまで—」とし、教皇回勅を振り返り、歴代の教皇が福音的平和への取り組みについて、どのように示唆したかに関する講演を韓国側が、東アジアの平和の課題と問題点を日本側が担当する。

3. 『エキュメニズムに関する教令』公布50周年記念合同礼拝について

エキュメニズム部門の野村責任司教から、『エキュメニズムに関する教令』公布50周年記念合同礼拝開催に関する概要が届いた。日程は2014年11月30日(日)15時～16時30分に講演会またはシンポジウムを行い、17時～18時に合同礼拝を行う。場所はカトリック関口教会聖マリア大聖堂(東京教区)。主催・準備は、日本福音ルーテル教会、日本聖公会、カトリック教会で行う。

4. 2014年度カトリック中央協議会新規採用者ならびに人事異動について

カトリック中央協議会事務局の2013年度退職者および2014年4月1日付の新規採用者、異動者が報告された。

5. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

3月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,500,693円、支出合計は、41,377,086円、残高は32,123,607円となった。

## 審 議

1. 「司教の集い」の準備について

「1936年布教省指針『祖国に対する信者のつとめ』に関する歴史的経緯と問題点の復習」をテーマに開催する2014年度「司教の集い」のプログラムと内容について、社会司教委員会からの提案を承認した。

2. 「聖体授与の臨時の奉仕者に関する手引き」について

本常任司教委員会での諸意見を加味して修正した「聖体授与の臨時の奉仕者に関する手引き」を承認した。

3. 列聖列福特別委員会からの提案について

①2014年10月下旬に列聖列福特別委員会が行う予定のローマ巡礼を、同委員会の公式行事とすることを承認した。なお、団長は、岡田武夫司教協議会会長に依頼する。

②列聖列福特別委員会から、「列聖列福特別委員会の常設委員会への移行と委員会名称の変更、および同委員会の財源に関する件」を2014年度定例司教総会の議題として提出することを承認した。

4. カトリック中央協議会における人事方針について

本常任司教委員会の諸意見に基づいて修正した「カトリック中央協議会における人事方針大綱」を承認した。修正した大綱は、5月常任司教委員会に提出し、報告を行う。

5. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を、最終段階で典礼委員会の校閲を受けた後、中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

書籍名 ミサを豊かに

内 容 月刊誌『毎日のミサ』の巻頭言をまとめた単行本

## 「司牧の手引き」編纂特別委員会

### ■2014年度第1回委員会

日 時 2014年4月9日(水) 9:00-19:00  
場 所 日本カトリック神学院 福岡キャンパス  
出席者 5人  
欠席者 1人

#### 報 告

2014年度4月常任司教委員会で「聖体授与の臨時の奉仕者に関する手引き」が承認された件について

#### 審 議

1. 『司牧に関する法規の手引き』本文確定作業をした。
2. 「一般赦免を与える条件」、「信徒が司式する葬儀における墓の祝別」、「堅信名」、「ミサにおける死者の祈念」の4点の内容について、白浜委員を通して典礼委員会に照会する。
3. 4月13日(日)13:00-17:00に日本カトリック会館で臨時の作業を行い、教会行政法制委員会に校閲を依頼する最終稿を準備する。

## 典礼委員会

### ■定例会議

日 時 2014年4月14日(月) 10:00-14:35  
場 所 日本カトリック会館 会議室3  
出席者 9人  
欠席者 2人

#### 報 告

教皇庁典礼秘跡省訪問について

「ミサの式次第と奉獻文1~4」改訂訳、「ローマ・ミサ典礼書の総則」改訂訳などの再提出のために、3月18日に教皇庁典礼秘跡省を訪問した梅村委員長、宮越秘書、フランコ委員から報告があった。今回提出した事項については一定の理解が示された。提出した各文書への回答も早い段階で寄せられる見込み。

#### 審 議

1. 2014年度全国典礼担当者会議について  
9月1日(月)-3日(水)に開催する。テーマは「自己流のミサの司式になっていませんか? - 『総則』に沿ったミサの司式とは -」。各教区典礼担当者への案内状には、テーマに即した事前アンケートを同封する。
2. 『典礼憲章』発布50周年記念講演会について  
9月23日(火・祝)に長崎カトリックセンター(長崎市)で開催予定。タイトルを、「典礼刷新-これまでとこれから-」と確定した。講師は当委員会のフランコ委員、市瀬委員、石井委員。今会合での意見と合意事項を基に、引き続き具体的な準備を行う。
3. 『司牧に関する法規の手引き』改訂版への対応  
『司牧の手引き』編纂特別委員会で改訂作業中の『司牧に関する法規の手引き』で示された、典礼関係

の疑問点について検討した。同委員会の白浜委員を通して回答する。

次回定例会議 2014年7月14日(月) 10:00-15:30 日本カトリック会館

### ■ 典礼音楽担当部門会議

日時 2014年4月7日(月) 16:00-8日(火) 15:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 5人

欠席者 1人

#### 審議

1. 「復活賛歌」について

「復活賛歌」の長い式文のための旋律として試作された二種類の試作(『ローマ・ミサ典礼書』規範版に掲載されている旋律に基づく試作A、既存の旋律によらない試作B)を検討した。

2. 「叙階の祈り」の旋律について

叙階式の中で司教が唱える「叙階の祈り」の旋律を検討した。修正した旋律を2014年度定例司教総会に提出する予定。

## カリタスジャパン

### ■ 第6回啓発部会会議

日時 2014年3月17日(月) 13:30-17:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 9人

#### 報告

1. カリタスジャパン事務局報告

- ・ 行事、出張報告、委員会・部会での検討事項
- ・ 東日本大震災援助金プログラムと収支について

2. 自死勉強会(2月22日、相模原教会)

藤澤利枝さんと幸田司教の講話。参加者は約60人。当日20人ほどから意見や感想が寄せられた。

#### 審議

1. 2013年度第5回啓発部会議事録を承認。

2. 公開勉強会について

- ・ 次年度の公開勉強会は、啓発部会としてのカリタスジャパン反貧困キャンペーン行事の一環と位置付ける。子ども、若者、女性、病者、野宿者、セルフネグレクト(健康で安全に生きる営みを自ら拒むこと、自己遺棄)など、様々な角度からの貧困のテーマが考えられるが、まずは、日本における貧困の概要やしくみを考える勉強会を夏に開催する。講師候補は、淑徳大学教授の結城康博さん。
- ・ 今後行う勉強会や講演会について、対象は教会内外を問わず、すでに活動しているネットワークをもっている団体や組織と連携して行えるよう善処する。

3. ゲートキーパー養成講座について

継続審議。次回までに、事務局から具体的な方向性を提案する。

## 次回日程

2014年度	第1回啓発部会	2014年5月20日(火)	14:00-17:00	日本カトリック会館
	第2回啓発部会	2014年7月22日(火)	14:00-17:00	日本カトリック会館
	第3回啓発部会	2014年9月30日(火)	13:00-17:00	日本カトリック会館

## ■第1回事務局会議

日時 2014年4月3日(木) 15:00-17:00  
場所 日本カトリック会館 会議室4  
出席者 9人

## 報告

1. 各部会の活動報告
2. カリタスジャパン事務局報告 2013年度募金収入見通し

## 審議

カリタスジャパン反貧困キャンペーンについて

1. 四旬節黙想会(3月21日、東京)について振り返りを行った。来年は他教区での実施を検討する。
2. 10月13日のアクションデー(浜 矩子さんの講演など)に向けて企画を練っていく。教材を作成しているので活用してもらえるように教区担当者を通じて各方面に働きかけていく。カリタスデーの募金(任意募金)を実施する。

次回日程 2014年6月6日(金) 13:00-15:00 日本カトリック会館

## ■第1回援助審査会会議

日時 2014年4月15日(火) 13:00-16:30  
場所 日本カトリック会館 会議室4  
出席者 7人

## 審議

1. インド(7月)、アフリカ(8月)、カンボジアまたはモンゴル、パキスタン、スリランカ、ミャンマー(2015年3月)への海外視察を、次回援助部会へ付託。
2. 一般援助審査 計21件(国内一般6、海外15)を審査し、14件を次回援助部会へ付託、7件を却下とした。
3. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下3件の支援を決定した。
  - (1) トンガ「サイクロン災害住宅再建支援(EA07/14)」10,000ユーロ
  - (2) セネガル「食糧危機対応強化支援(EA09/14)」10,000ユーロ
  - (3) ニジェール「食糧危機対応強化支援(EA10/14)」10,000 USドル

次回日程 2014年6月30日(月) 13:00-16:00 日本カトリック会館

# 正義と平和協議会

## ■事務局会議

日 時 2014年4月16日(水) 13:00-16:00  
場 所 日本カトリック会館 会議室5  
出席者 6人

### 報 告

1. 『福音の喜び』に関するシンポジウムの進捗状況
2. 脱原発ワーキンググループ(4月13日)  
司教団の「いまずぐ原発を廃止に」メッセージのフォローと脱原発ネットワークについて
3. 次期定例会議(6月2日-3日)の進捗状況
4. 練成会は11月2日-3日に高松教区で開催予定
5. 「地上の平和は憲法から」キャンペーンの開催状況

### 審 議

1. 改憲問題学習会の次回企画について
2. 次回定例会議議案について
  - ・2014年度全国会議公開講演会の講師について
  - ・JP通信のリニューアルについて
  - ・講演録、ブックレットの出版について

## ■NCC女性委員会

日 時 2014年4月2日(水) 10:30-12:30  
場 所 日本キリスト教会館 会議室(東京・新宿区)  
出席者 カトリックから1人

### 報 告

1. 各教派、団体
2. 各委員会
3. 世界祈祷日の献金について

### 審 議

1. フォーラム「女性の視線で聖書を読む」の7月開催を検討
2. 第12回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議に参加、協力する。

## ■国際人権規約完全実施促進連絡会議

日 時 2014年3月24日(月) 10:30-13:00  
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)  
出席者 カトリックから1人

### 審 議

1. 総会の議案、講演会について検討  
日 時 6月5日(木)11:00-15:30

場 所 衆議院第二議員会館多目的会議室

スケジュール

11:00-13:00 総会

13:30-15:30 講演会「アベノミクスとは何か-私たちは人権が尊重される経済を求める」

講師 浜 矩子さん

2. 2014年度要望書の検討と分担について

## ■国際人権規約完全実施促進連絡会議

日 時 2014年4月14日(月) 10:30-13:30

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)

出席者 カトリックから1人

審 議

1. 総会の内容、役割分担、準備資料について検討した。
2. 2014年度要望書について

## 部落差別人権委員会

### ■定例委員会

日 時 2014年4月8日(火) 11:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 15人

報 告

1. 2013年度第4回定例委員会(2013年12月13日)
2. 2014年度二次予算案提出(1月17日)
3. 春季合宿(3月29日-3月30日、徳島・鳴門市)  
テーマは「狭山事件50年 石川一雄さんに出会って」。25人が宿泊参加。石川早智子さんと歯朶山(しだやま)加代さんの話、鳴門教会(高松教区)での「解放ミサ」、人形劇(箱廻し)の実演や地域のフィールドワークを行った。
4. 「未来へ紡げ、療養所の思い~現状を知り、将来のあり方を考える市民集会」(2013年12月19日、東京)
5. 第10回ハンセン病市民学会・交流集会 in 群馬 草津(5月10日-11日)

審 議

1. 2014年の主な活動予定
  - a. 全国会議(7月20日-21日)  
会場 サクラファミリア(大阪市)  
講師 奥田 均さん(近畿大学人権研究所教授、部落解放・人権研究所代表理事)  
・招待者は基本的に2013年全国会議と同じ人々にする。5月中旬に案内を送る。
  - b. シンポジウム(9月27日 13:30-16:30)  
会場 サクラファミリア(大阪市)  
シンポジスト 小森 恵さん、白石 理さん、大塚喜直司教  
司会 松浦悟郎司教  
内容 人権を軸に、『現代世界憲章』の学びとしての性格も持たせる

- ・テーマについては、次回の事務局会議で決定する。
- c. 秋季合宿（11月23日午後－24日昼解散予定）
  - 内容 フィールドワークと話
  - 会場 神奈川県秦野市ほうらい会館、ほか
- d. 春季合宿（2015年3月14日－15日予定）
  - ・来年の合宿候補地は、大阪府貝塚市（「ある精肉店のはなし」の地域）に絞る。
- 2. 狭山事件の再審を求める市民集会予定
  - 5月23日（金）13:00－14:30 日比谷野外音楽堂（東京・千代田区）

## 中央協議会事務局

### ■総務

#### 6月会議予定

2日（月）	部落差別人権委員会定例委員会	日本カトリック会館
3日（火）－4日（水）	正義と平和協議会定例会議	シナピス（大阪市）
4日（水）	財務委員会	日本カトリック会館
5日（木）	常任司教委員会	〃
5日（木）	日本カトリック神学院常任司教委員会	〃
5日（木）	子どもと女性の権利擁護のためのデスク	〃
6日（金）	列聖列福特別委員会	〃
6日（金）	カリタスジャパン事務局会議	〃
6日（金）	カリタスジャパン委員会	〃
16日（月）－20日（金）	2014年度定例司教総会	〃
20日（金）	学校教育委員会	幼きイエス会ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）
30日（月）	カリタスジャパン援助審査会	日本カトリック会館

### <会報 2014年6月号 公文書>

#### 正義と平和協議会会長 要望書

Prot. SC-JP 14-01  
2014年4月2日

東京高等裁判所長官  
山崎敏充 様

日本カトリック正義と平和協議会  
会長 勝谷太治

袴田 巖さんの再審開始決定に対する即時抗告を棄却してください



3月27日、静岡地方裁判所は、1966年に起きた一家4人殺害の犯人として死刑が確定した袴田巖さんに対する再審開始、刑の執行と拘置の停止、釈放を認める決定を下しました。静岡地方検察庁は同日、拘置停止を取り消すよう、通常抗告を行いました。翌日、東京高等裁判所はこれを棄却されました。わたしたち日本カトリック正義と平和協議会は、静岡地方裁判所村山浩昭裁判長の勇気ある決定と、東京高等裁判所の抗告棄却の判断に、心から賛同の意を表し、御礼を申し上げます。

しかし、3月31日、静岡地方検察庁は袴田 巖さんの再審開始決定についても異議をとらえ、即時抗告を行いました。東京高等裁判所におかれましては、どうか、本抗告に関しても、棄却とされますよう、お願い申し上げます。

日本カトリック正義と平和協議会は、これまで一貫して袴田 巖さんの死刑判決に抗議し、再審を求めてまいりました。今回の決定にもあるように、袴田さんを有罪とするために検察が提出した5点の衣類等の証拠品の信憑性は、DNA鑑定などから覆されています。袴田さん本人の自白に関しても、取り調べは約20日にもわたり、連日平均12時間もなされたといえます。日本国憲法第38条は「強制、拷問、脅迫による自白は証拠にできない」「自白だけでは有罪判決を出せない」としています。袴田さんにたいする拘置停止は当然であり、再審の必要は明らかです。静岡地方検察庁は、今回の決定に異議があるのなら、証拠品の信憑性をあらためて証明すべきです。

48年間もの拘禁生活で、袴田さんは心身をひどく苛まれ、自分が釈放されたことさえ、はっきりとした実感を持って捉えられないほど、衰弱してしまいました。もしふたたび拘置されることになれば、袴田さんの心身は決定的に破壊されてしまうでしょう。

静岡地方裁判所が発表した決定骨子の中で、村山浩昭裁判長は、「拘置をこれ以上継続することは、耐え難いほど正義に反する状況にあると言わざるを得ない」と、深く心に刻まざるにはいられない義憤のこぼれを述べています。日本の司法制度が正義に反することが決してありませんように。ひとりの人間の尊厳を損なうことが決してありませんように。即時抗告の棄却を、何とぞお願い申し上げます。

---

## 2014年世界召命祈願の日 教皇メッセージ

第51回世界召命祈願の日教皇メッセージ  
(復活節第4主日 2014年5月11日)  
「召命、それは真理をあかしすること」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

1. 福音は次のように告げています。「イエスは町や村を残らず回って……群衆が飼い主のいない羊のように弱り果て、打ちひしがれているのを見て、深くあわれまれました。そこで、弟子たちに言われた。『収穫は多いが、働き手が少ない。だから、収穫のために働き手を送ってくださるよう、収穫の主の願いをなさい』(マタイ9・35-38)。この箇所はわたしたちを驚かせます。なぜなら、わたしたちは皆、しかるべきときに豊かな実りを収穫するには、その前に土を耕し、種をまいてから栽培する必要があると認識しているからです。しか

し、イエスは「収穫は多い」と断言しています。それでは、そのために働いたのはだれなのでしょう。答えは一つしかありません。神です。イエスがいうところの畑は、明らかにわたしたち人間です。「豊かな実り」をもたらす力あるわざは、神の恵みであり、神とのつながり（ヨハネ 15・5 参照）です。このように、イエスは、ご自分の国に仕える人が増えるよう教会が祈ることを望んでおられます。「神の働き手」の一人である聖パウロは、福音と教会のために絶えず自らをささげました。使徒パウロは、どれほど神の救いのみ旨がはかり知れないかを自ら体験した者として、また、あらゆる召命の源は恵みの働きであることを実感した者として、コリントの信者に「あなたがたは神の畑」（一コリント 3・9）ですと伝えています。したがって、わたしたちは、まず最初に、神だけが授けることのできる豊かな収穫に驚き、それから自分たちにつねに先んじる愛に感謝し、そして最後に、神が行われたわざを賛美します。そのわざには、わたしたちが神とともに、神のために働くことに対して自由に同意することが求められます。

2. わたしたちは詩編作者のことばによってたびたび祈ります。「主はわたしたちを造られた。わたしたちは主のもの、その民、主に養われた羊の群れ」（詩編 100・3）。「主はヤコブをご自分のために選び、イスラエルをご自分の宝とされた」（詩編 135・4）。わたしたちは「神のもの」ですが、それはわたしたちが隷属するという意味ではなく、わたしたちが永遠の契約のもとに、神と隣人と強く結びつくという意味です。「いつくしみはとこしえ」（詩編 136）なのです。たとえば、預言者エレミヤの召し出しの話において、神はご自分のことばがわたしたちのうちに成し遂げられるように、わたしたち一人ひとりを見張り続けると告げておられます。そのイメージは、春にいのちの再生を告げ、真っ先に花を咲かせるアーモンドの枝から取られています（エレミヤ 1・11-12 参照）。使徒パウロが断言しているように、世界も、いのちも死も、現在も未来も、一切が神から来るものであり、神の恵みです。「あなたがたはキリストのもの、キリストは神のものなのです」（一コリント 3・23）。わたしはここで、神のものとなる方法について説明しようと思います。それは、洗礼によって新しいいのちに生まれる時に最初に与えられるイエスとの唯一の人格的な結びつきを通してなされます。だからこそ、キリストはわたしたちがご自分を信頼し、「心を尽くし、知恵を尽くし、力を尽くして」（マルコ 12・33）ご自身を愛するよう、みことばを通してわたしたちにつねに呼びかけているのです。したがって、召命にはさまざまな道がありますが、すべての召命は、自分の人生をキリストと福音を中心としたものにするために自分自身から脱することをつねに必要とします。結婚生活においても、修道者の奉獻生活においても、また司祭の生活においても、わたしたちは神のみ旨にそぐわない考え方や行動様式を克服しなければなりません。「わたしたちは自分自身から脱することによって、主をあがめ、兄弟姉妹の中におられる主に仕える道へと導かれるのです」（修道会総長国際会議での挨拶、2013年5月8日）。したがって、わたしたちは皆、みことばの種に宿る恵みのいぶきを受けるために、心の中でキリストをあがめるよう（一ペトロ 3・15 参照）招かれています。その種は、わたしたちの中で育ち、隣人への具体的な奉仕となるにちがいありません。恐れることはありません。神はご自分の手で造られたいのちを、どんなときにも情熱と繊細さをもって見守っておられます。神は決してわたしたちを見捨てません。神はわたしたちのうちにご自分の計画を完成させることを望みながらも、わたしたちの同意と協力のもとにそれを成し遂げようとしておられます。

3. イエスは、あらゆる人、とりわけもっとも弱い人に寄り添い、弱さや病気をいやすために、わたしたちの日常の現実の中に今も生きて歩んでおられます。教会に響いているキリストの声に耳を傾け、自分の召命を知る備えが十分にできている人をお願いします。イエスに耳を傾け、イエスに従い、「霊であり、いのちである」（ヨハネ 6・63）みことばによって内側から変えていただいでください。イエスの母であり、わたしたちの母でもあるマリアも、「この人が何か言いつけたら、そのとおりにしてください」（ヨハネ 2・5）と何度も語りかけています。自分の内面と周囲に最高の力を及ぼすことができる共同体の歩みに信頼をもって加わることは、皆さんにとってすばらしいこととなるでしょう。真の教会生活において、召命は、相互奉仕をもたらす相互愛によって十分に耕された畑に実る果実です。召命は、ひとりでに生じるものでも、独りで育つものでもありません。召命は神のみ心から流れ出て、信者というよい土地で兄弟愛を生きるうちに芽吹きます。イエスは「互いに愛し合うならば、それによってあなたがたがわたしの弟子であることを、皆が知るようになる」（ヨハネ 13・35）と知っているではありませんか。

4. 親愛なる兄弟姉妹の皆さん。この「普通のキリスト教的生活の気高さ」(教皇ヨハネ・パウロ二世、使徒的書簡『新千年期の初めに』31)を生きることは、時には、時流に逆らったり、自分の内外で障害に直面したりすることにつながります。みことばのよい種は、しばしば悪い者に奪い取られたり、苦難に阻まれたり、世の思い煩いや誘惑のために枯れたりする(マタイ 13・19-22 参照)と、イエスご自身も忠告しています。これらすべての困難は、わたしたちを失望させ、より安易そうな道へと後ずさりさせるかもしれません。それでも、主に呼ばれた人は、主は忠実なかたであることを信じて行動することに真の喜びを感じます。そして、主とともに歩み、主の弟子、神の愛のあかし人となり、大きな理想や偉大なものに心を開くことができるのです。「わたしたちキリスト者は小さなことがらのために主に選ばれたのではありません。偉大なものに向けてつねに前に進んでください。皆さんのいのちを大いなる理想のためにささげてください」(堅信式ミサ説教、2013年4月28日)。司教、司祭、修道者、そしてキリスト者の共同体と家族の皆さんにお願いします。聖性に向けて歩んでいる若者に寄り添い、召命のための司牧をこの方向で進めてください。聖性への歩みは各個人に固有なものなので、「個人のリズムに合わせることでできる真実で適切な聖性への養成が必要であることは明白です。それは、すべての人に向けて差し出されている聖性の豊かさを、人の助けによって、また、グループによる伝統的な形、あるいは、教会公認の団体や運動の中で提供される新しい形で補完するものでなければなりません」(教皇ヨハネ・パウロ二世、使徒的書簡『新千年期の初めに』31)。

みことばに耳を傾け、みことばを受け入れ、みことばを生き、実りを育むことによって、自分の心が「よい土地」となるよう備えましょう。祈り、聖書、ミサ、そして教会で行われ、体験される秘跡によって、また兄弟愛を生きることによって、わたしたちがイエスと一つになればなるほど、恵み、真理、正義、平和のみ国に仕えるために神とともに働く喜びが深まります。そうすれば、わたしたちが従順な心で受けた恵みと同じように豊かな収穫がもたらされるでしょう。こうした望みを抱きつつ、わたしのために祈ってくださるようお願いながら、皆さんに心から使徒的祝福を送ります。

バチカンにて  
2014年1月15日  
教皇フランシスコ

---

## 2014年世界広報の日 教皇メッセージ

第48回「世界広報の日(2014年5月25日)」教皇メッセージ  
「真正な『出会いの文化』に資するコミュニケーション」

兄弟姉妹の皆さん、

今日わたしたちの住む世界は、ますます「狭くなって」います。その結果、わたしたち全員が互いに隣人となることは、より簡単になっていくかのようです。移動とコミュニケーション技術の発展は、わたしたちを互いに近づけ、より強く結びつけていきます。グローバル化もまた、わたしたちの相互依存をさらに加速させます。しかし、人類家族の中には分裂が存在し続け、非常に深刻になることもしばしばです。地球規模で見ると、豪勢な金持ちと、ひどく困窮した人々の間に、あきれるほどの格差があります。多くの場合、路上生活者と、きらびやかなショーウィンドーの対比を見るには、都市で通りを数本歩くだけで十分です。わたしたちはそうした光景に慣れすぎてしまい、もはや心が動かなくなっています。この世界は、多種多様な

排斥、疎外、貧困に苦しんでおり、経済的、政治的、思想的、そして悲しいことに宗教的動機さえもが入り交じって生じる紛争にも苦しんでいることはいうまでもありません。

こうした世の中であって、メディアはわたしたちが互いにより親しみを感じられるよう助け、人類家族の一体感を生み出すものです。その一体感があれば、連帯と、すべての人の生がもっと尊厳をもって扱われるようにするための、真剣な努力を引き出すことができるのです。よいコミュニケーションは、わたしたちをより近づけ、より親しく知り合うようにし、最終的には一体感を育てる助けとなります。わたしたちを隔てる壁は、互いに聞き合い、学び合うことにより初めて打ち壊されるものです。多様な対話によって、わたしたちは違いを乗り越える必要があります。それによって相互理解と尊敬が増すのです。「出会いの文化」は、ただ与えることだけでなく、受け取る準備もできていることを求めています。メディアはこのためにわたしたちの助けとなります。人のコミュニケーションのネットワークがかつてなく発展してきた今日、とくにそうです。ことにインターネットは、出会いと連帯の可能性を限りなく提供してくれます。これはまことに善なるもの、神からのたまものです。

何も問題がないといっているわけではありません。情報伝達の速度は、わたしたちが考察したり判断したりする能力を超えていて、よりバランスのとれた適切な自己表現をするためには役立っていません。さまざまな意見が発信されることは有益に見えますが、同時にこれにより人々が、自分の期待や思い、政治的経済的利益を裏付けてくれるだけの情報源の後ろに立てこもってしまうことにもなります。コミュニケーションの世界はわたしたちの知識を増やすことも、わたしたちの忍耐を失わせてしまうこともできるのです。デジタル機器を通じてつながっていたいという欲求により、隣人たち、ごく身近な人たちから自分を孤立させてしまう結果も生じ得ます。どんな理由であれ、ソーシャル・メディアを利用できない人々が取り残されていくという危険があることを見過ごすべきではありません。

こうした問題点も事実であるとはいえ、ソーシャル・メディアを拒絶する理由にはなりません。むしろ、こうした問題があるからこそ、コミュニケーションは究極的に技術的成果ではなく、人間的な成果だということをわたしたちは自覚します。だとすれば、デジタル環境においていったい何が人間性と相互理解を育ててくれるのでしょうか。たとえば、熟慮し平穏でいる感覚を取り戻す必要があります。このためには、沈黙し、聴き入る時間と能力が必須です。自分と異なる人々を理解しようとするなら、忍耐もまた必要です。人が十分に自分を表現できるのは、単に寛大に接してもらっているというだけでなく、完全に受け入れられていると感じられるときだけです。もしわたしたちが、本当に注意深く人の話を聞いているなら、世界を異なる視点で見ることを学び、異なる文化伝統の中で表された人間経験の豊かさを理解するようになるでしょう。さらにまた、キリスト教から生まれた重要な価値観をよりよく理解できるでしょう。たとえば、人間についての見方、結婚と家庭の本質、宗教的領域と政治的領域の適切な区別、連帯の原理と補完性の原理など、他にも多くの事柄があります。

ではコミュニケーションはどのようにすれば、真正な出会いの文化に資することができるのでしょうか。主の弟子としてわたしたちが、福音の光の中で他者と出会うということは、何を意味するのでしょうか。わたしたちは、自分の限界と罪深さにもかかわらず、どうすれば互いに本当の意味で親しくなることができるのでしょうか。こうした問いは、律法の専門家—コミュニケーションをとる人—がイエスに尋ねたことがらにまとめられています。「では、わたしの隣人とはだれですか」(ルカ 10・29)。この問いは、「隣人らしさ」の点から見たコミュニケーションを理解するうえで助けとなります。その問いを、こう言い換えてみましょう。コミュニケーションのためにメディアを使うとき、またデジタル技術によってもたらされた新たな環境の中で、わたしたちはいかに、「隣人らしく」あることができるのでしょうか。わたしはこの「よいサマリア人」のたとえ話の中に答えを見いだします。このたとえ話はまた、コミュニケーションに関するものでもあるのです。実際にコミュニケーションをとる人が隣人となります。よいサマリア人は、道の端にいる死にかけた人に近づくだけでなく、その人を責任もって引き受けます。イエスはわたしたちの理解を転換します。単に他者を

自分と同様なものとして見るだけでなく、自分が他者の立場にたつ能力について語っているのです。コミュニケーションとは実に、わたしたちは全員人間であり、神の子であると理解するためのものです。コミュニケーションがもつこの力を、わたしは「隣人らしさ」と理解したいのです。

コミュニケーションが一義的に消費を刺激したり、他者を操作したりするために用いられるときはいつも、このたとえ話に出てくる人を襲ったような一種の暴力的な攻撃に、わたしたちは対処しているのと同じです。その人は、追いはぎに殴りつけられ、道端に放置されたのです。レビ人と祭司はその人を隣人と思わず、見知らぬそぶりで距離をとって通り過ぎました。当時、その人たちを縛っていたのは、礼拝において清くあるべきという規則でした。今日では、困窮している人にわたしたちが対応できないように制約するメディアがあるため、本当の隣人を見いだせなくなるという危険性をはらんでいます。

高速デジタル通信網において、単に「つながっている」というだけの、通りすがりの人になるだけでは足りません。「つながり」は「出会い」へと育つ必要があります。わたしたちは、バラバラで自分の殻に閉じこもっては生きられません。愛し、愛されることが必要です。優しさが必要です。メディア戦略を立てたとしても、それがコミュニケーションの中で真善美を保証するわけではありません。メディアの世界はまた人間性に関心をもつべきであり、優しさを示すことも求められています。デジタルの世界は人間性あふれる環境となり得ます。つまり、配線のネットワークではなく、人間のネットワークとなり得るのです。メディアの中立性は単にうわべだけのものです。自分の殻から出てコミュニケーションに携わる人だけが、他者にとっての正しい模範となり得ます。自分が責任をもってかかわるということが、コミュニケーションをとる人の信頼性の基礎となります。インターネットのおかげで、キリスト者のあかしは人類社会の隅々にまで行き渡るようになるのです。

繰り返し考えていることですが、街の通りに出て、傷を負った教会と自己陶醉の病にかかっている教会の、どちらかを選ばなければならないとすると、わたしは必ず前者を選びます。こうした「通り」は人々が住む世界です。そこでわたしたちはそうした人々に、効果的に、かつ愛情をもって接することができるのです。高速デジタル通信網もそうした「通り」の一つです。多くの傷を負った人々、救いや希望を求める男女であふれている街路です。インターネットによって、キリスト者のメッセージを「地の果てに至るまで」（使徒言行録1・8）届けることが可能です。教会の扉を開いておくということはまた、デジタル環境においても扉を開いていることを意味します。それにより人々は、人生の中でどんな状況にいても、教会に入ることができ、それによって、福音がすべての人に届けられるのです。教会はすべての人の家であることを示すことが、わたしたちに求められています。このような教会像を、わたしたちは人に伝えることができるでしょうか。コミュニケーションは、教会全体が担う宣教の使命を表現する手段です。今日、社会のネットワークは、信仰のすばらしさ、キリストと出会うことのすばらしさを発見するようにとの、この招きを体験する一つの手段です。コミュニケーションの領域においてもまた、温かさを伝え、心揺さぶることのできる教会が必要なのです。

キリストを効果的にあかしすることは、宗教的なメッセージで人々を攻め立てることはありません。「他者が真理や人間存在の意味を探し求めているときに、彼らの質問や疑念に忍耐と敬意をもって応じ、彼らに自分自身を喜んでささげること」（教皇ベネディクト十六世「第47回世界広報の日メッセージ」、2013年）によって、喜んで他者に仕えることです。エマオへ向かう弟子たちの物語を思い起こせば十分です。わたしたちは現代の男女と対話し、その人々の期待と疑念、希望を理解し、わたしたちを罪と死から解放するために死んで復活した、人となられた神、イエス・キリストご自身である福音を、その人々にもたらさなければなりません。わたしたちは深く思考する人間となり、身の回りで起きることに注意を払い、霊の動きに敏感でなければなりません。対話するとは、「他者」は何か価値あることを話すと信じ、その人の視点や理解を受け入れることです。対話に入るということは、自分の考えや伝統を放棄することではなく、それらが唯一有効、絶対であると主張することを放棄することです。

傷ついた人の傷に油とぶどう酒を注いで介抱したよいサマリア人のイメージが、わたしたちにひらめきを与えますように。わたしたちが行うコミュニケーションが、傷みを和らげる香油、心を喜ばせる上質なぶどう酒となりますように。わたしたちが他者にもたらす光が、ごまかしや特殊な効果から生じる光ではなく、傷つき道の傍らに放置された人々にとって、わたしたちが愛といつくしみに満ちた「隣人」となることから生まれる光となりますように。大胆に、デジタル世界の市民となりましょう。教会は、コミュニケーションの世界に関心を持ち、その中に存在していなければなりません。そうすることにより、現代の人々と対話し、その人々がキリストと出会うよう助けるのです。自分たち以外の人の側に立つ教会となり、すべての人の道に同伴できなければなりません。コミュニケーションのためのメディアと情報技術における革新は、わくわくするような大きな課題を表しています。こうした課題に、新たな活力と想像力をもち、神のすばらしさを他者と分かち合うことを模索しながら、こたえていくことができますように。

バチカンにて

2014年1月24日、聖フランシスコ・サレジオの祝日  
教皇フランシスコ

---

## 新刊書籍案内

※「教皇フランシスコ講話集 1」 教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2014年6月号 (通巻514号)

発行日 2014年5月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457